

第14期部会役員の追加選任(案)について

部会事業の円滑な運営のために、部会役員を追加選任について承認を求めるもの。

※商業部会から選出の守山商工会議所第14期議員である株式会社三陽 北村和成氏並びに旭オイル株式会社 森本藤樹氏の副会頭就任、株式会社三久保商会 三久保清行氏の監事就任により、部会役員数が当初の想定より3名減

	氏名	事業所名
選任	南井 隆徳	有限会社マルサ呉服店
選任	朝日 潤	朝日屋セトモノ店

任期: 令和5年5月30日～令和7年10月31日

<参考>

守山商工会議所部会規則

第4条 部会には、部会長1人、副部会長若干人及び幹事若干人を置く。

2 部会長、副部会長及び幹事は、部会総会において互選する。

3 前項の部会役員任期は、本商工会議所の議員任期に従う。補欠で選任された役員は、前任者の残任期間を在任する。